

2011.03.02 : 平成 23 年予算特別委員会第 1 分科会〔23 年度予算〕(教育委員会)

伝統芸能の継承について

教育委員会は暗いと、こういう話でしたが、暗くないんでしょうね。教育長、いかがですか。多くの問題が出てしまった後ですから、大したことはありません。

まず、伝統芸能の継承についてということについて、お伺いをしたいと思います。

24 年度から中学校で始まる学習指導要領では、伝統や文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度が新たに盛り込まれておると。そのため武道が必修化され、また音楽についても我が国の郷土の伝統音楽のよさを味わうことができる工夫として、一層、和楽器指導を充実するということが言われております。

このように新しい学習指導要領では、日本文化を改めて見直し、伝統文化を継承しようという考え方が盛り込まれておるわけですから、これを受けて、この神戸市教育委員会では、和楽器については、お琴の新しいやつ、何とか言うんですね、あれ、ネオとか、何とかいう、ネオやね、ネオ何とかというのをやろうとしておるわけですがけれども、和楽器の中には、これ以外にも尺八もあるし、三味線もあるし、その三味線だって沖縄の三味線から一般の三味線から、あるいは青森の三味線とかいろいろありますんでね、いろんなものにやっぱり触れられるようにしてやっていただきたいなこう思っております。

実際に、そういったさまざまな和楽器に子供たちが実際に触れることができる、あるいは伝統芸能の継承には唱歌や童謡といったものだけではなくて、各地域、北海道の自然の厳しさや北海道の仕事の厳しさ、海での仕事の厳しさ、あるいは沖縄の——どう言ったらいいんですか、あののんびりした歌、ああいうものをそれぞれの地域地域ですばらしいものがあるわけですから、そういうものをこの中学生の間に、あるいは高校生になってからも触れられるように一層力を入れていただきたいということをお願いをしたいんですが、そのあたりどう思っているのかお伺いしたいと思います。

答弁(森本教育委員会事務局指導部長)

伝統芸能の継承ということでお尋ねがありました。伝統音楽の取り扱いですが、ご指摘ありましたように中学校の音楽では、琴、それから三味線、それから尺八などの和楽器を必ず学ぼうというぐあいに設定をされています。各学年の中で 1 つ以上の和楽器を学習をすると、そういうことになっております。

神戸市では、今年度から 3 カ年の計画で、琴ですけど、ネオ琴ということで、教材用の少し短い琴を入れております。各学校に 6 面という整備を進めています。琴につきましては、たくさん和楽器ありますけども、子供たちにとっても音が出しやすくと、それから比較的容易にメロディーが出しやすい、演奏ができるということです。それから、日本の伝統の音楽の中で早く味わうことができると、そういう要素がありますので、我々の願いとしましては、3 年間のいずれかの学年で必ず琴を学習することで、卒業のときには「さくらさくら」が弾けることぐらいのことができてほしいと、そういう願いを持っています。

ただ、琴以外の和楽器で、今総合的な学習の時間ということで、各学校で 2 時間程度持っておりますけども、その中で三味線をやったりとか、三線あるいは和太鼓というようなことで、地元の音楽家の方であるとか、和楽器の愛好家の方を講師として来ていただいて学習している学校もあります。

それで、新しい学習指導要領では、歌の領域ですけども、伝統的な声の特徴を感じ取れるものが必須と、こうなっております。これを受けまして、各中学校では能であるとか、狂言などの謡曲、それから民謡、それから童歌など、この伝統音楽も教科書に載っております。お尋ねがありました各地域の楽曲も掲載をされていますので、これらについては学習することになっています。そういうことで、今後も神戸市としては、各中学校で和楽器、伝統的な歌唱に触れる機会をふやして、できるだけ多様な音楽の経験ができるように音楽教育の充実に努めていきたいと、そんなふうに考えております。

答弁（森本教育委員会事務局指導部長）

ネオ琴のように一斉で使用する場合には、教育委員会の方で予算を組んで、経年で考えていきますけども、個別のことにつきましては、配当予算の中でやっていただいているということです。ただ、太鼓等々で学校でそろえられない場合に、少し近所で借りたりとか、あるいはたるを使ったりとか、尺八の件はちょっと存じ上げませんでしたけども、そういった工夫があることも学校の方で知っているかもわかりませんが、予算の配当はそんなふうな方法でっております。

トライやる・ウィークの充実策について

高等学校はやっていないんですかね、トライやる・ウィークは。中学生だけかも知れませんが、トライやる・ウィークというのをやっておりますけれども、私は、このトライやる・ウィークで農業の体験活動をさせていただきたい。農業に触れるということは非常に大事な事だと思っておりますし、土に触れて、土の作業の労働を通じて厳しい自然や、あるいは仕事の大変さを学んで自分たちが手に入れて、あるいは食しているものが、どれだけ多くの人の手を経ているかということを実感してもらおうということは大事だと、こういうふうに思っております。

よくトライやる・ウィークやというて出て行くのはいいんですけども、芋掘りをしたり、トマトをとったり、あるいはイチゴ狩りをしたりとかいってね、あれ収穫なんですよ、あれ。あんなのトライやる・ウィークやとかそんなもんじゃなくてね、実際のトライやるは土に触れてもらうということ。だから、土を耕すところから、種を植えて、育ててというようなところまで、そして、収穫を味わって大根ができてきたり、あるいは芋ができてきたり、菜っ葉ができてきたりして、そういうものを食べるようにしてやっていただけたら非常にいいのではないかなと、こういうことを私は農業体験プログラムというのを学校で積極的に取り入れてもらいたい。そのあたりについて、お伺いしておきたいと思っております。

答弁（橋口教育長）

農業体験につきましては、命や自然の恵みを実感できる重要な体験活動であると考えております。中学校では、修学旅行とか、あるいは宿泊訓練などで農業体験を実施しておりますけども、お話をいたしましたトライやる・ウィークについても、今年度については34校が農業体験活動を実施いたしております。活動の場所といたしましては、神出の自然教育園あるいはJA兵庫六甲、あるいは個別農家において受け入れていただいております。活動内容につきましても、当然、収穫だけではなくて、畑の耕作であるとか、水引き、種や苗の植えつけなどを体験しているところでございます。また、収穫した作物の箱詰め作業であるとか、あるいは農協への出荷作業、そういった流通の過程も体験しているところでございます。農業のほかにも、例えば林業とか、酪農、そういったものを加えますと、今年度は延べで246名の生徒がこの農林体験を行ってございます。トライやる・ウィーク以外でも、22年度は30校が修学旅行で植えつけなどの農作業体験、あるいは農家に宿泊して農家の暮らしを体験するファームステイというのを実施してございます。

このように、中学校においてはトライやる・ウィークなどを通じて農業体験を行っておりますけれども、今後も実施校の農業体験プログラムに取り組み、そういったものを他校に紹介するなどして、より多くの中学生が農業体験し、命の大切さ、あるいは自然の恵みを実感できるように、そういった情報提供等も含めて努力していきたいと考えてございます。

再質問

まず、農業体験について、今、聞いてみたら結構ようけやっておると。246名やっておるとこういうことですが、確かに農業体験は、私自身農業したことないのに偉そうなこと言えないですが、土の上をはだして歩いただけで物すごい違うんですね、農業の畑とか田んぼとかというところね。今、神戸にも休耕田やとか、あるいは耕

作放棄地とかいうのがたくさんあるんです。だから、一回本格的に、一から耕して、種をまいて、水をやりに行き、育てて、収穫してというところまで、一中学校が全部をやるということはなかなか難しいと思いますけれども、分担してやれば僕はできると思うんでね、努力していただいて、今の246名が1けた上になるぐらい、2,460名になるぐらい、ひとつ力を入れて頑張っていたらね、私、農業は林業につながるし、林業は水産業にもつながってくると、こういうふうにも考えておりますんでね。やっぱり一番大事なものだと思っておりますし、農業製品——作品と言うんですかね、ああいうものも、自動車やらコンピューターなんかの輸出するのと同じぐらい輸出力もあるんでね、これはね、頑張っただけで体験をしてもらって、そういう子供の中から農業を目指して農業大国をつくらうというような人が出てきてくれたらいいなと、そういうふうには思っているんです。

徴農制について

教育長、よう聞いておいてほしいんですが、私は徴兵制というのがありますでしょう。どこかの国に行ったら、18歳になったら兵隊の経験をしてくださいという、あれを私は徴農制ということで、農業を体験することが必須だという、国民の1つの必須科目にしてもらいたいと、そういうふうには思っておりますので、徴農制ということについて頑張っていきたいと私は思っているんですがね、教育長はそのことについてどう思われるか知りませんが、神戸市の中学生・高校生の中でも農業だったら1回やってみたいという人を、もっと一回思いっきり募集して、やりませんかと言って募っていただいて、努力してみようという気はありませんでしょうか、お伺いしておきたいと思えます。

それから、この伝統芸能の継承について、今、聞きましたら随分幅広くやっておるようですけれども、あれそれぞれ結構楽器高いでしょう。尺八だけは水道の塩ビ管でできるそうですけれども、あとの三味線はそうはいかないので、そこらのことも含めて、そういう楽器をそろえてやっていただけるのかどうかという、そのことについてお伺いしておきたいと思えます。

答弁（橋口教育長）

徴農制というのは、委員のお考えで承っておきますけれども、農業体験を募ってやれないか、考えはないのかということですが、実は、私北区の方で野菜づくりをやってございます。しんどいですよ。そういったことで、全体としてはいろいろ不耕作地の話とかがございますが、やはり北区で、特に今学校だけ見ますと、小規模化が進んでいますので、学校そのものの存続がやはり問題になってございます。そういった点で結果として不耕作地であるとか、放棄地がふえているという現状がございまして、そういった点も踏まえて来年度、小規模化対策としてできれば校区内に子育て世帯が定住できるような、そういった可能性の調査もやりたいというふうには思っておりますので、その中で、そういった農業体験、一連に募ってやることのできるのかも含めて、1度検討したいと思っております。土にさわるといっては、非常に意義があるというふうには思いますが、全庁的に一度調整をしたいと思っております。

要望

いずれにしても、農業の体験というのは、私も今からでも参加したいと思っているぐらいですからね、ぜひやってほしいし、本当に参加する機会があれば呼んでもらったら私も行きますから、ぜひはだして1回田んぼを歩いてみたいというふうに思っておりますので、よろしく頑張ってくださいますようお願いいたします。

伝統芸能の分については、一層努力をしてくださいね。よろしく申し上げます。

給食の問題についての要望

朝から、給食の問題ですね、給食の問題がいっぱい出ております。給食の問題については、教育長は来年度総合的に調査をして検討すると、そして努力して一番いい方法を考えるよということですから、私はそういう

どんないい答えが出てくるのか、すばらしい、さすがと言われるようないい答えが出てくることを期待して、これは要望にしておきます。頑張ってもらっていただきますように、これは要望にしておきます。

教育委員会管轄の施設のネーミングライツの積極的な活用についての要望

それから、ネーミングライツについても私ちょっとお伺いしたいなと思うんですが、教育委員会にはネーミングライツにたえられる施設がいっぱいあるんです。今回は、このネーミングライツにたえられるものとして、青少年科学館・王子スタジアム・中央体育館あるいはポートアイランドのスポーツセンターというようなものが考えられておるようですが、グリーンアリーナもあるんでしょうか、ああいうものをネーミングライツにたえられるものはどんどん出して、やっぱり収入も図ることが大事だと、こういうふうに思っております。そういうあたりについて、お伺いしたいんですが、これも時間がどうせないと言われるから、要望にしておきますから、よろしく。